

中野市保育所整備計画（案）

（令和3年4月）

目次

1	計画の趣旨	1
2	計画期間	1
3	経過と現状	1
	(1) 経過	
	(2) 現状	
	① 中野市の人口	
	② 就学前児童、入所児童数	
	③ 公立保育所ごとの児童数	
	④ 私立保育所、幼稚園	
	⑤ 施設の状況	
	⑥ 運営費の状況	
	⑦ 整備費の状況	
4	現状に対する課題	7
	(1) 長丘保育園、永田保育園について	
	(2) 平野保育園、松川保育園、高丘保育園について	
	(3) 施設整備・運営に関する費用について	
5	公立保育所の今後の整備・運営方針	7
	(1) 施設の整備方針	
	(2) 保育所の運営方法	
	(3) 民間活力の導入	
	(4) 保育サービスの充実	

1 計画の趣旨

市では、児童の個性を豊かに育むより良い保育環境を提供するため、公立保育所の整備計画を策定し、整備を進めてきました。

しかし、保育需要の多様化や施設の老朽化など様々な課題を抱える中、平成19年度に策定した「中野市保育所整備計画」が令和2年度末をもって終了したことから、保育所の適正規模・適正配置、合理的な保育サービスの提供や質の向上、安全・安心な施設整備を実現するため、新たな計画を策定することとなりました。

2 計画期間

本計画は、中野市総合計画、公共施設最適化計画などを鑑み令和3年度から令和7年度までの5年間とします。なお、児童数の変動、その他の要因により、見直しが必要な場合は、その都度見直すものとします。

3 経過と現状

(1) 経過

市では、保育需要の多様化や施設の老朽化など様々な課題に対して、有識者の皆様からご意見をいただくため、令和2年2月、「中野市保育所あり方検討懇話会」（以下、懇話会）を設置しました。懇話会では、①保育所の適正規模および適正配置に関する事項、②保育所への民間活力の導入に関する事項、③その他合理的な組織運営および保育サービスの充実に係る事項について議論いただき、令和3年2月に提言をいただきました。

(2) 現状

① 中野市の人口

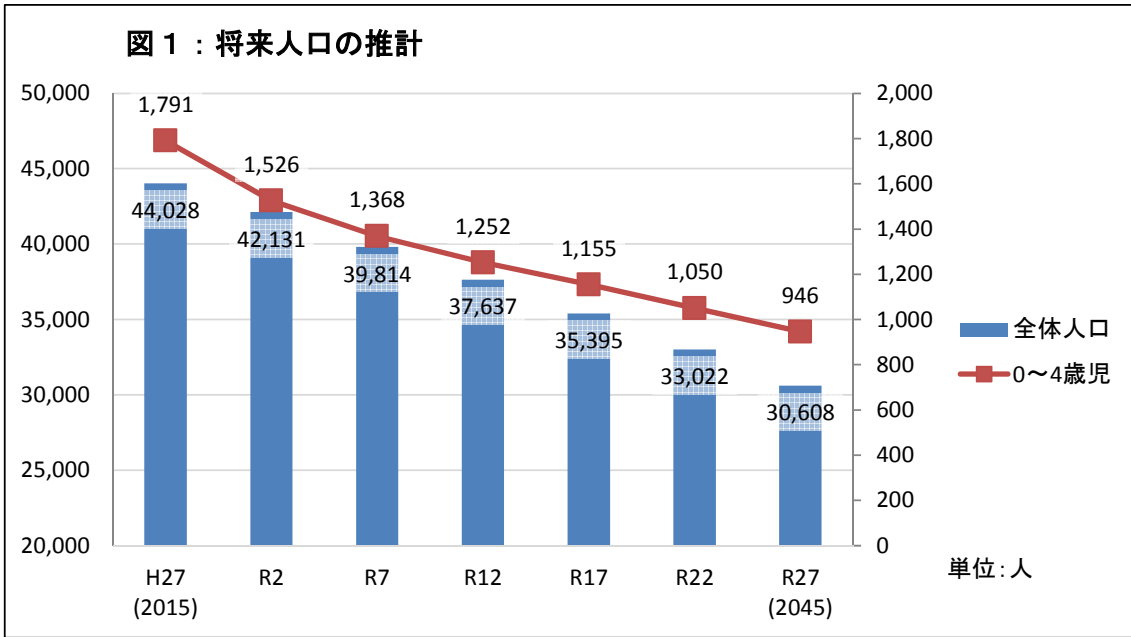
国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市の総人口は令和2年の時点で42,131人ですが、令和12年（2030年）には37,637人、令和27年（2045年）には30,608人と推計され、令和2年4月1日の長野県毎月人口異動調査の結果と比較すると、令和12年には4,494人、令和27年には11,523人減少すると予測されています。

0歳から4歳までの年齢区分別人口で見ると、令和12年には1,252人、令和27年には946人で、令和2年（2020年）と比較して令和12年には274人、令和27年には580人減少すると予測されています。（2頁、図1）

② 就学前児童、入所児童数

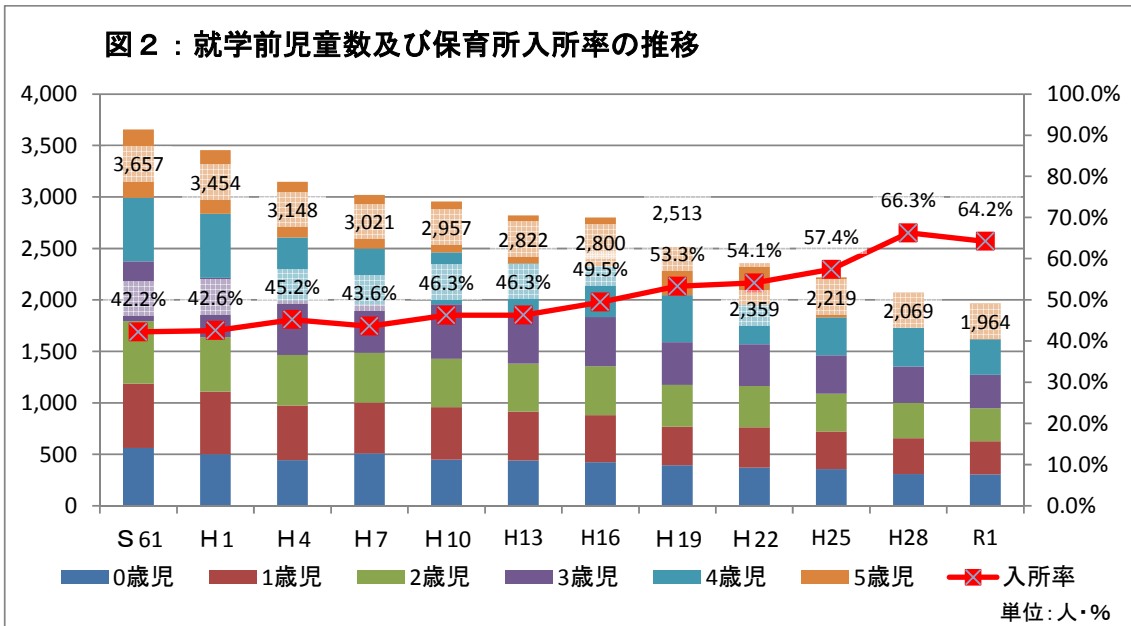
中野市の就学前児童数は年々減少傾向が続いていますが、入所率は逆に増加傾向が続いています。（2頁、図2）

また、入所児童における0～2歳児の割合は平成19年4月で全体の20.6%、令和2年4月で全体の30.3%となっており、引き続き3歳未満児の保育需要が大きくなっていることがわかります。（3頁、図3）



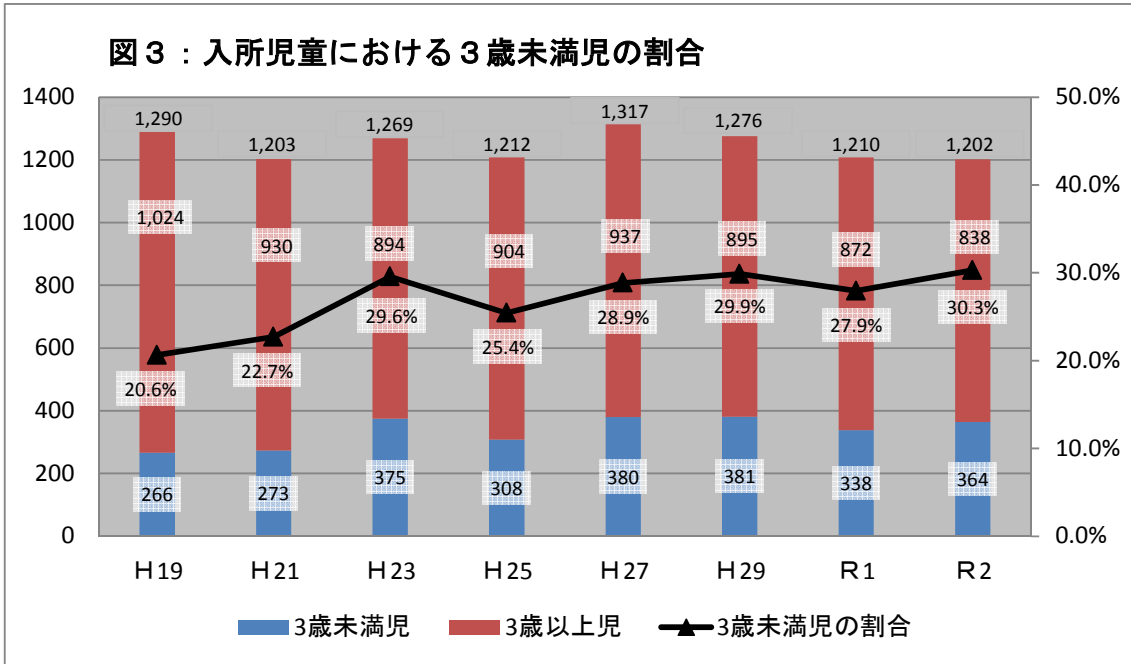
※ 国立社会保障・人口問題研究所における人口推計による

※ 平成27年、令和2年における数値は、長野県毎月人口異動調査（4月1日時点）による



※ 就学前児童数は、長野県毎月人口異動調査による

※ 平均入所児童数は、各年度主要施策成果説明書の数値



※ 各年4月1日時点の数字となるため、図2とは整合しない

※ 令和2年度は小規模保育事業所2園を含めた値

③ 公立保育所ごとの児童数

令和2年4月1日時点における市内公立保育所の児童数は、最も多い園で179人、少ない園で25人の児童が通園しています。長丘保育園、永田保育園、豊井保育園では、3歳以上児の同年齢で5人以下となるクラスもあり、混合（異年齢）保育が実施されていますが、令和3年度は、さらに児童数が減少しています。（4頁、表1：保育所ごとの児童数）

④ 私立保育所、幼稚園

本市には、私立保育所が1園、幼保連携型認定こども園が1園、私立幼稚園が1園あり、令和2年度からは私立の小規模保育事業所が2園開設され、それぞれ地域に根差した保育・幼児教育に取り組んでいます。就学前の児童数は減少していますが、入所児童数は大きく減少しない横ばい傾向が続いています。

⑤ 施設の状況

長丘保育園は木造で築年数が50年以上経過しており、中野市公共施設最適化計画に基づく目標使用年数の40年を経過しています。また、平野・松川・高丘保育園の3園は40年以上経過し、同計画の非木造の目標使用年数である60年は経過していませんが、老朽化が進んでいます。（5頁、表2）

表 1 : 保育所ごとの児童数

■ 公立保育所の児童数（各年度 4 月 1 日現在の入所人員）

単位：人

保育園名	年度	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平野保育園	R2年度	210	0	18	28	51	40	42	179
	R3年度		0	17	19	38	51	43	168
松川保育園	R2年度	160	0	11	24	29	34	37	135
	R3年度		0	11	19	27	32	34	123
高丘保育園	R2年度	140	0	11	18	20	23	23	95
	R3年度		0	9	18	25	20	23	95
長丘保育園	R2年度	80	0	4	5	6	5	10	30
	R3年度		0	1	5	4	6	4	20
たかやしろ 保育園	R2年度	120	0	12	12	18	17	19	78
	R3年度		3	9	14	16	18	17	77
永田保育園	R2年度	60	0	2	4	4	4	11	25
	R3年度		0	1	2	5	4	4	16
豊井保育園	R2年度	120	1	6	6	6	13	11	43
	R3年度		0	4	9	6	5	13	37
さくら保育園	R2年度	120	0	8	18	17	24	20	87
	R3年度		3	13	12	24	19	24	95
ひまわり保育園	R2年度	100	0	13	12	22	20	22	89
	R3年度		1	12	22	20	22	21	98
みなみ保育園	R2年度	150	0	19	20	21	28	31	119
	R3年度		1	16	21	24	24	31	117
ひらおか保育園	R2年度	150	0	11	20	25	32	33	121
	R3年度		1	11	17	30	28	31	118
計	R2年度	1410	1	115	167	219	240	259	1,001
	R3年度		9	104	158	219	229	245	964

※黄色塗りつぶしは混合保育を実施しているクラス(0歳・1歳の混合保育を除く)

■ 私立保育所、小規模保育事業所の児童数（各年度 4 月 1 日現在の入所人員）

単位：人

保育園名	年度	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
ひよこ保育園	R2年度	90	3	8	15	14	21	19	80
	R3年度		2	16	13	20	16	21	88
マリア幼稚園	R2年度	110	0	15	24	22	27	20	108
	R3年度		0	12	21	24	21	28	106
中野みらいく 保育園	R2年度	19	3	5	2				10
	R3年度		4	5	5				14
ニチイキッズ 中野保育園	R2年度	19	3	5	0				8
	R3年度		1	8	6				15
計	R2年度	238	9	33	41	36	48	39	206
	R3年度		7	41	45	44	37	49	223

表2：中野市公立保育所施設概要

※経過年数については、建設年度の翌年4月からの算定です。

保育園名	所在地	定員(人)	建築年度 経過年数	土地(m ²)	延床面積(m ²)	構造
平野保育園	片塩41	210	昭和52年度 築43年	5,324.52	1,462.14	鉄骨造
松川保育園	中野1461-1	160	昭和53年度 築42年	3,153.88	1,349.46	鉄骨造
高丘保育園	草間1502	140	昭和50年度 築45年	3,299.27	1,048.52	軽量鉄骨造
長丘保育園	壁田1573-3	80	昭和43年度 築52年	1,360.41	515.76	木造
たかやしろ保育園	赤岩1525-2	120	平成13年度 築19年	9,199.00	1,497.25	鉄骨造
永田保育園	永江1861	60	平成11年度 築21年	2,036.00	583.30	鉄骨ブロック造
豊井保育園	豊津3079-1	120	平成5年度 築27年	4,376.96	930.70	鉄骨造
さくら保育園	小田中119-1	120	平成24年度 築8年	8,727.08	1,612.70	木造
ひまわり保育園	三好町1-6-12	100	平成26年度 築6年	3,787.35	1,432.64	鉄骨造
みなみ保育園	新野335-2	150	平成28年度 築4年	4,970.06	1,616.38	鉄骨造
ひらおか保育園	間長瀬496-2	150	令和元年度 築1年	7,642.54	1,658.35	木造 一部鉄骨造
11園合計				53,877.07	13,707.20	

⑥ 運営費の状況

令和元年度決算額では公立保育所運営費の金額は約 9 億 7,200 万円で、児童 1 人当たり約 93 万円となります。公立保育所の運営費は、保育料のほか市税や普通交付税などが主な財源となりますが、私立保育所の運営費は国・県から保育所運営を目的として交付される負担金が財源となります。

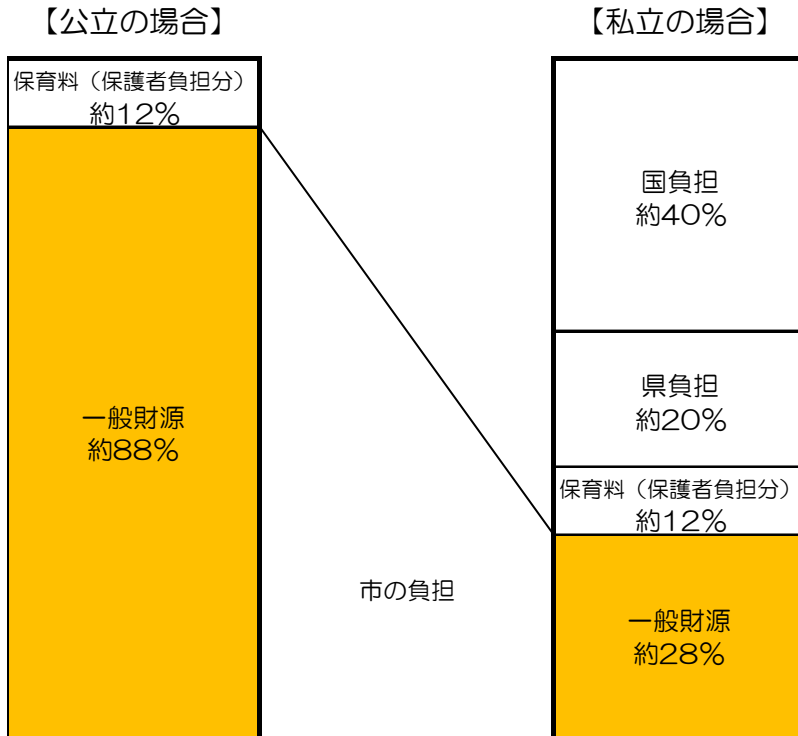
なお、保育所の運営費で最も大きいものが保育士等の人件費で、その他光熱水費、法定点検その他設備の点検料、警備費用、土地の借り上げ料、備品・消耗品やコピー代、給食の賄材料費、施設の修繕料等があります。(図 4)

⑦ 整備費の状況

平成 16 年に始まった国の「三位一体の改革」により、公立保育所の施設整備に対する国庫負担金、補助金制度が廃止されました。このため、今後市が施設整備を行う場合は、全ての費用を起債や一般財源で賄わなければなりません。

一方、民間事業者が施設整備を行う場合、原則、国が 1/2、市が 1/4 を負担するため、民間事業者も 1/4 の負担で済むことになります。(図 5)

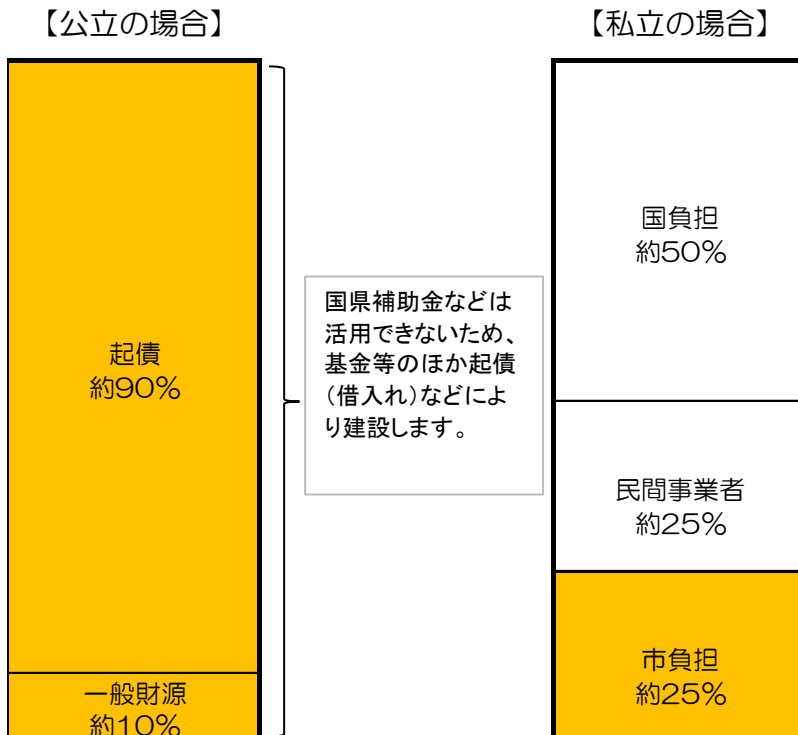
図4：保育所の運営費に係る財源の内訳について



※一例であり、実施した保育の内容などにより、保護者の負担などが変わる場合があります。

※私立保育園の例のため、認定こども園、幼稚園等には当てはまらない場合があります。

図5：保育所の整備費に係る財源の内訳について



※全体事業費、園児数によって補助限度額があるため、あてはまらない場合があります。

4 現状に対する課題

(1) 長丘保育園、永田保育園について

2園では既述のとおり、児童数が少ないことから異年齢の混合保育が実施されており、令和3年度はさらに児童が減少しています。

少人数の保育所においては、低年齢になるほど手厚い保育ができる、年齢の異なる児童への接し方から学べることが多いなどの良い面もありますが、年齢に応じた保育や催し物などの実施が難しいこと、集団の中で人と関わりを持ち育つこと、就学にあたっての不安といったことなどが課題となっています。

また、保育士が基準に基づく児童数を受け持つことができなくなるなど、市全体の受け入れ数に影響を与えることも考えられます。

(2) 平野保育園、松川保育園、高丘保育園について

3園はいずれも同時期の建設であることから、今後大規模改修や建替え時期が重なり、市の財政負担が懸念されます。

建築設備は、建物本体（躯体）よりも更新時期が短いため、毎年各園では給排水設備や電気設備等の老朽化により突然の故障や不具合が発生しています。

これまで大規模改修を行っていないため、施設の老朽化に伴い、今後も修繕費用が増加することが見込まれます。

(3) 施設整備・運営に関する費用について

「三位一体の改革」により、公立保育所に対する国庫負担、補助金制度が廃止された後も、これまで市では自主財源を確保しながら、施設の整備や運営を維持してきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市税や普通交付税などの減収をはじめ、社会保障関連経費の増加などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれることから、新たな手法による施設整備および運営を模索する必要性に迫られています。

5 公立保育所の今後の整備・運営方針

懇話会の提言を踏まえ、以下の方針を定めました。

(1) 施設の整備方針

将来人口を見据えたうえで、小学校区、中学校区ごとに適切な数の施設を配置することが必要です。建設から40年以上が経過し、改築が必要な施設については、次の方針に基づき施設の配置、整備を進めます。

① 児童の少人数化が著しい保育所については、令和3年度末を目標に統廃合します。

具体的には、長丘保育園を廃止し、永田保育園と豊井保育園を統合します。

② 保育所を新たに改築する場合は、施設の老朽化、児童数の推移、運営方法等を踏まえながら検討します。

(2) 保育所の運営方針

市全体の保育事業運営として、標準的な保育を示せるように一定規模の公立保育所を維持しつつ、保護者の選択肢の拡充や、保育サービスの向上を目的に、次の①から⑤の方針により、保育所の運営すべてを移管する民営化について検討を進めます。

- ① 例年入所希望者が多く、安定した運営が見込まれる施設については、保育サービスの質を向上させるため、民間活力の導入について検討します。
- ② 民間事業者の選定や引継ぎ方法等について、保護者や地域の方と情報を共有し、ご理解をいただきながら検討を進めます。
- ③ 保育環境の変化を最小限に抑えて、保護者の不安を解消するため、市の保育士と新たな事業者の保育士が合同で保育を行う引継ぎ保育や、市職員による巡回指導および助言、共同研修の開催などに取り組みます。
- ④ 施設の建替えについては、まず国の補助金が活用可能な民設を検討し、民間事業者の選定、敷地などの各種条件を整えながら推進します。
- ⑤ 上の①から④については、別に計画を策定したうえで取り組みます。

(参考) 保育所の運営方法

① 公設公営

施設の設置管理、保育業務のすべてを市が行います。

② 公設民営

施設の設置管理は市が行い、保育業務のみを民間事業者に委託する「運営委託」か、あらかじめ市が定めた期間において民間の事業者に管理を任せる「指定管理者制度」があります。

③ 民設民営

公立保育所の土地および建物を民間に譲渡または貸与し、民間事業者が保育所を運営する「民間移管」か、民間事業者が新たな保育所を建設・運営する「新設」が考えられます。なお、完全に民間施設となるため、国の運営費負担金が適用されるほか、建替え費用や大規模改修の費用に対し、国の補助金が活用できます。

(3) 保育サービスの充実

家族構成や就労形態の変化に伴い、保育標準時間、保育短時間の基本的な保育以外の保育需要が多様化する中で、次の内容について、取組を進めます。

1. 特別保育等（保育サービス）

① 延長保育

保護者の保育需要に対応できるよう全ての保育所で実施しています。公立保育所は午前7時30分から午後6時30分、私立ひよこ保育園は午前7時から午後7時までです。保育需要を把握しながら、時間の延長などを検討します。

② 一時的保育

保護者の就労、病気、看護・介護等により、家庭保育が一時的に困難となる児童を保育できるよう、公立保育所4園（たかやしろ、豊井、みなみ、ひらおか保育園）で実施しています。保育需要を把握しながら、一層の充実に努めます。

③ 休日保育

日曜・祝日の保護者の就労に対応するため、さくら保育園で実施しています。保護者の需要を把握しながら、一層の充実に努めます。

④ 病児・病後児保育

病気の治療中または回復期にあり、保護者の就労等やむを得ない事情により家庭で保育のできない児童を預かるため、北信総合病院敷地内にある病児・病後児保育施設および私立ひよこ保育園で実施しています。保護者の需要を把握しながら、一層の充実に努めます。

2. 食育活動の推進等

生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の育成に向け、全ての保育所において食育を推進しています。また、地産地消、職員間や家庭との連携により食育を推進するほか、食物アレルギー児童に対する除去食対応も行い、保護者の需要を把握しながら、安全安心な給食の充実に努めます。

3. 保育の質の向上

- ① 保育士の研修の機会を充実させます。
- ② 保護者や地域住民、関係機関などとの連携や交流に努めます。
- ③ 関係機関と連携し、保育所の指導監査を実施します。

4. 保育所ICT化の推進

保育士の負担軽減と保護者への情報発信等の利便性の向上を図るため、保育所のICT化を進めます。